

| 三木市記者発表資料 (令和3年6月18日発表) | | |
|-------------------------|---|---|
| 担当部課名 | 担当長 | 電話番号 |
| 新型コロナウイルス対策本部事務局 | 総合政策部危機管理課長 山本隆之 健康福祉部健康増進課長 後藤洋子 ワクチン接種対策室長 岩瀬文彦 | 0794-82-2000 (内線 2430) (内線 715-101) (内線 715-121) |

| タイトル |
|---|
| まん延防止等重点措置区域への移行に伴う市の対策について ～感染防止対策を緩和します～ |
| 内容 |
| <p>6月17日、兵庫県への緊急事態宣言が6月20日をもって解除され、6月21日から7月11日までの間、まん延防止等重点措置区域となることから、兵庫県は新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、社会教育施設等の利用について協議が行われました。これを受け、三木市では18日午前8時45分から第62回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、市の対策について協議を行い以下の通り決定しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 期 間 令和3年6月21日(月)～7月11日(日) (今後の感染者の状況により変更する場合があります。)</p> <p>2 市の対策について</p> <p>(1) 公共施設・社会教育施設等(各施設の対応状況は別表のとおり。)</p> <p>ア 屋内施設は原則開館とするが、利用時間の短縮(午後9時まで)及び収容率を50%にするなど、一部制限を設ける。</p> <p>イ 屋外施設は、感染防止対策を実施した上で開場する。</p> <p>(2) 市立公民館の開館に伴い、三木市地域ふれあいバス(口吉川線・別所線・自由が丘線・細川線)の運行を再開する。</p> <p>(3) 市職員の勤務体制</p> <p>テレワークや時差出勤等の継続による出勤者の削減を図り、人と人との接触機会を減らす。ただし、令和3年4月採用の新任職員は、対象外とする。</p> <p>(4) 部活動</p> <p>ア 活動時間は、十分な感染防止対策を実施したうえで、平日4日(2時間程度)、土日のいずれか1日(3時間程度)とする。</p> <p>イ 県外での活動は、近畿大会・全国大会に出場できる学校のみ認める。</p> <p>ウ 部室等の使用にあっても「3密」を避けるよう留意する。</p> |
| セールスポイント |
| 6月20日を持って兵庫県への緊急事態宣言が解除となり、まん延防止等重点措置区域に移行されること、また、県内の感染者数も減少していることから、屋内施設の閉館(市独自対策)を解除とします。(時間短縮等の利用制限あり) |